

令和4年2月10日

各都道府県私立学校主管部課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
大学を設置する各学校設置会社担当課

御中

文 部 科 学 省
財 務 省
国 税 庁

消費税の適格請求書等保存方式の施行に向けた周知等について
(協力依頼)

平素より、文部科学行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年4月にも御連絡しておりましたとおり（別添1）、消費税の軽減税率制度の実施に伴い、令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆる、インボイス制度）が施行されることとなっています。

インボイス制度においては、消費税の仕入税額控除のために、原則としてインボイスの保存が必要になり、インボイスの交付を行うためには「適格請求書発行事業者（注）」の登録申請が必要となるといった現行制度からの変更点がございます。

（注）インボイスを交付できる事業者として税務署の登録を受けた事業者のことを指し、課税事業者がこうした登録を受けられることになっています。税務署への「適格請求書発行事業者」としての登録申請は、昨年10月1日より開始されております。

インボイス制度に関しては、これまでも制度導入の詳細について、リーフレットやQ&Aが公表されておりましたが、このたび、免税事業者やその取引先の対応に関する考え方を明らかにするべく、「免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ&A」が作成されましたので、お知らせいたします。

各文部科学大臣所轄学校法人及び大学を設置する各学校設置会社の担当課におかれては、これらの資料について御確認をいただき、必要な対応を進めていただくとともに、都道府県私立学校主管部課におかれては所轄の学校法人に対して、小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては所轄の学校法人に対して、これらの情報を周知してくださるようお願いいたします。

制度開始に向けて、制度の内容を御理解いただき、円滑な実施に向けた準備をお願いいたします。

<制度に関する各種ご案内>

国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」内に「適格請求書発行事業者」の登録申請手続を掲載しております。同サイト内には、事業者の方の制度理解に資する資料や国税庁・税務署が主催するどなたでも参加可能な説明会のご案内等も掲載しています。また、一般的なご質問を受け付けるフリーダイヤルも開設しておりますのでご活用ください。

【国税庁 インボイス制度特設サイト】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice>

[.htm](#)

【国税庁 知っていますか？インボイス制度（リーフレット）】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0022001-063.pdf>

【国税庁 適格請求書等保存方式の概要 インボイス制度の理解のために】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0020006-027.pdf>

【国税庁 適格請求書等保存方式に関する Q&A】

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/ga_01.htm

【国税庁 消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター】

0120-205-553（無料） 【受付時間】 9:00～17:00（土日祝除く）

<免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ&A>

免税事業者やその取引先の対応に関して、消費税法だけでなく独占禁止法及び下請法、建設業法といった関係法令に基づいて「免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ&A」をとりまとめて公表しています。また、これらの関係法令における個別事例等の問い合わせについては、それぞれ相談窓口がございますので、こちらもおわせてお知らせいたします（別添2～4）。

こちらは以下のウェブサイトにも掲載しておりますので、御確認いただき、引き続き関係法令遵守への御協力をお願いします。

【財務省】

https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/d02.htm

【公正取引委員会】

https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/invoice_ganda.html

【中小企業庁】

<https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/index.html>

【国土交通省】

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000178.html

※ 各ホームページに掲載されているものは同様の内容です。

<中小企業等に向けた支援措置>

令和3年度補正予算において、インボイス制度への対応に向けたIT導入補助金や持続化補助金といった予算措置が講じられていますので、適宜御活用ください。

【中小企業庁 生産性革命推進事業】

https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/2021/1224/003_seisansei.pdf

（添付資料）

- ・別添1：「消費税の適格請求書等保存方式の導入に関する周知について（協力依頼）」
（令和3年4月23日付け事務連絡）
- ・別添2：免税事業者との取引に関するQ&A本体
- ・別添3：免税事業者との取引に関するQ&A（概要）
- ・別添4：免税事業者との取引に関するQ&Aの具体例